

『コンプライアンス宣言』

当金庫は、お客さまや地域社会の信頼にお応えするため、当金庫の最重要課題として経営方針の第一に掲げる「コンプライアンスの徹底」に向け、下記の「法令等遵守に係る基本方針」を実践することを宣言します。

「法令等遵守に係る基本方針」

1. 信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努めます。
2. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、公正な業務運営を行います。
3. 創意と工夫を活かした金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域社会の発展に貢献します。
4. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除します。
5. 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実に図ります。

平成 26 年 6 月 24 日

興 産 信 用 金 庫
理事長 加藤木 克